

多機能端末(証明書交付機)設置のお知らせ

令和3年7月1日(木)より、役場本館正面玄関に多機能端末(証明書交付機)を設置しました。

顔写真付きのマイナンバーカードをお持ちの町民の方は、コンビニエンスストアと同じようにマイナンバーカードを利用して証明書の交付を受けることができます。印鑑登録証カードではご利用いただけませんので、マイナンバーカードの取得をおすすめいたします。また、従来の印鑑登録証カードは役場窓口での「印鑑証明書」申請時に必要ですので、大切に保管してください。

【設置場所】

役場本館正面玄関

【利用時間】

平日・土日祝日 8時30分～17時15分

※木曜日は窓口延長日のため19時まで

※停電日、年末年始およびシステムメンテナンス時はご利用いただけません。

【取得できる証明書】

- ・住民票の写し
- ・印鑑登録証明書
- ・所得証明書
- ・課税証明書

問住民課 ☎(57)4126

木造住宅の耐震建替え補助制度をご利用ください

木造住宅の耐震化を支援するため、旧耐震基準で建てられた木造住宅の耐震建替えに対する補助事業を実施します。

【補助金額】

〈耐震建替え〉

上限100万円

(建替工事費(除却工事費込)の5分の4以内)

※要耐震診断

【補助対象】

- ・昭和56年5月31日以前の旧耐震基準で着工された住宅
- ・木造2階建て以下の住宅(賃貸は除く)
- ・初めて補助対象住宅となる住宅
- ・国が定める省エネ基準に適合する住宅

※補助金の交付決定前に契約や工事等の着手をしようとする補助の対象となりません。

※記載内容以外にも条件がありますので申請前に必ず事前相談をお願いします。

※補助予定件数に達した場合、終了となります。

問都市整備課 ☎(57)4161

情報公開制度および個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

令和3年10月から令和4年3月までの情報公開制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、町政に対する理解と信頼を深め、町政への町民参加を促進し、公正で開かれた町政を実現するために町が保有する情報を請求に応じて公開するものです。

※情報公開については町ホームページをご覧ください。

【1. 公開請求の件数および処理状況】

請求件数	今回の集計期間内の請求分	5
	前回の集計期間内の請求分で繰り越した件数	0
公開件数	全部公開件数	2
	部分公開件数	2
非公開件数		0
公文書不存件数		3
未決定件数		0

※未決定件数とは、次回の集計期間に公開決定等を繰り越した件数をいいます。

※一件の請求に対し、複数の決定等が為される場合があるため、請求件数と処理件数は必ずしも一致しません。

【2. 審査請求の状況】

前回集計期間からの繰り越し分および今回集計期間の審査請求はありません。

個人情報保護制度

令和3年4月から令和4年3月までの個人情報保護制度の運用状況は次のとおりです。

この制度は、自己の情報を開示請求する権利を保障するものです。町が保有する個人情報を請求により、閲覧や写しの交付をもって開示するものです。

【1. 個人情報開示請求等の件数および処理状況】

請求件数	当該年度の請求分	1
	前年度の請求分で繰り越した件数	0
決定	開示件数	1
	部分公開件数	0
	非公開件数	0
	個人情報不存件数	0
未決定件数		0

※訂正・削除・中止・利用停止の請求および是正の申出なし

【2. 審査請求の状況】

該当なし

問総務課 ☎(57)4114